

後期高齢者医療費窓口2割負担に関する談話

全世代型社会保障検討会議（検討会議）が12月14日に決定した「全世代型社会保障改革の方針」には、後期高齢者の医療費窓口負担について、1割負担の原則は維持されたものの、単身世帯で年収200万円以上の場合では2割を自己負担とすることが盛り込まれました。

また、長期頻回受診患者等への配慮措置として、2割負担への変更により影響が大きい外来患者について、施行後3年間、1月分の負担増を、最大でも3,000円に収まるような（高額療養費制度による）措置を導入するとしてきました。

日本退職者連合は、75歳以上の後期高齢者の医療費が74歳以下の約4倍にも達している実態を踏まえて、窓口負担は原則1割を維持するよう求めてきました。また検討会議の中間報告において一定所得以上の場合の窓口負担を2割とする方向が示された段階では、連合とともに低所得者への配慮を強く求めてきました。

社会保障審議会医療保険部会は12月23日に「議論の整理」をまとめましたが、検討会議の最終報告を追認するもので、結果として後期高齢者や扶養世帯の負担増をもたらし、生活の困窮や受診控えによる健康悪化が強く懸念されるなど、極めて遺憾な内容と言わざるを得ません。今後連合とともに、今回の2割負担新設による影響と線引きの妥当性の検証、配慮措置の継続などを求めて取り組みます。

医療保険を含む社会保障制度における応能負担の原則は、財源調達手段である保険料徴収の段階に適用されるべきものであり、疾病などのリスクに直面した給付の場面ではありません。私たち日本退職者連合は、財源問題を現役世代と退職者・高齢者の世代間対立にすり替えるような議論に与ることなく、被保険者の負担軽減の観点から、公費の拡充なども勘案した持続可能な高齢者医療制度の確立を求めます。

2020年12月24日

日本退職者連合

事務局長 野田 那智子